

養鶏協会便り 22号

一般社団法人愛知県養鶏協会

440-0858 愛知県豊橋市つつじが丘3丁目4-1

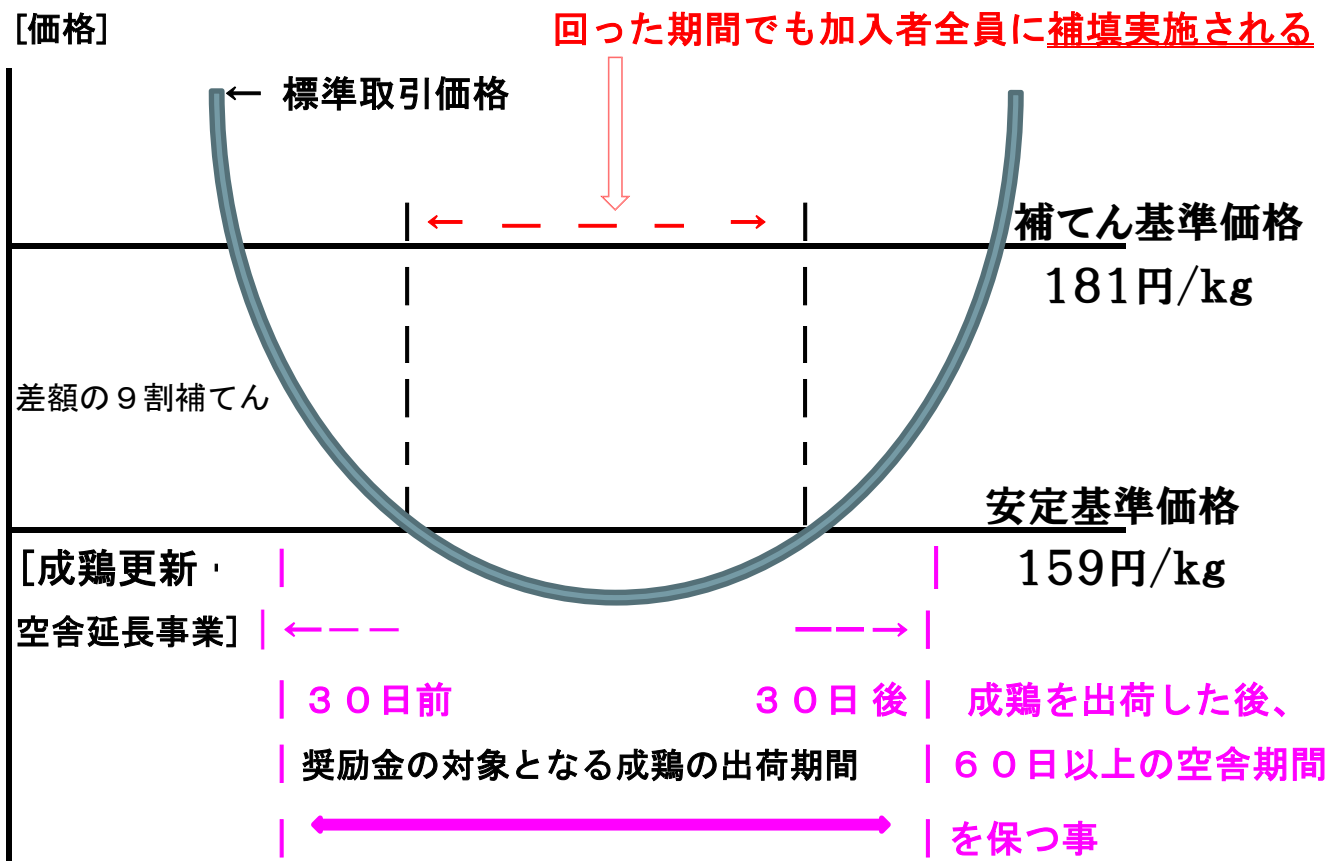
令和3年 1月発行

TEL 0532-61-3185 FAX 0532-61-3186

第4事業・令和3年次 鶏卵生産者経営安定対策事業の概要 予算総額 51.7億円で基金化継続中

【鶏卵価格差補填事業】

成鶏更新・空舎延長事業の安定基準価格を下
回った期間でも加入者全員に補填実施される



1. 補填基準価格は 181円/kg とする。
2. 安定基準価格は 159円/kg とする。（補填基準価格の89%とする）
3. 標準取引価格が補填基準価格を下回った場合、差額の90%を補てんするが、安定基準価格159円/kgまでとする。
従って、補てんされる最大価格は以下の金額となる。
 $(181\text{円/kg} - 159\text{円/kg}) \times 0.9 = 19\text{円}80\text{銭}$ となる。

4. 安定基準価格を下回って、成鶏更新・空舎延長事業が発動している期間でも規模の大中小に関わらず、**加入者全員に補填は実施**される。
5. 安定基準価格を下回った日から、**30日遡った日の間**で出荷した鶏群から安定基準価格を上回った日より、**30日後までの間**で、既に出荷を予約している事の**証明できる**加入者は成鶏更新・空舎延長事業に参加できる。
6. 事業加入生産者は「鶏卵価格差補填事業**積立金**」と「成鶏更新・空舎延長事業**協力金**」の2種類を納付する事になる。

(1) 鶏卵価格差補填事業の補てん金の割合

- ① 生産者積立金より **7/8**
- ② 国庫の補助金より **1/8**

(2) 成鶏更新・空舎延長事業の奨励金の割合

- ① 生産者協力金より **1/4**
- ② 国庫の補償金より **3/4**

7. 当該事業の**積立金、協力金**は**プール管理**となっているので**3カ年の基本契満了時に**残った場合、1カ年相当分残して返還される。

鶏卵生産者経営安定対策事業の仕組み

